

目次

- 1面 コロナ禍での大学キャンパスは
声明 日本学術会議
- 2面 寄稿：短歌
- 3面 人事院勧告
過半数代表選出
顧問弁護士
- 3・4面 編集後記
組合加入



第7号(通算1794号)
電気通信大学
教職員組合編集部

〒182-8585 東京都調布市調布ヶ丘1-5-1
内線 5027 Tel 042-485-2953

e-mail : voice@xxx-xxxxx.org
http://uec-union.org

新型コロナ禍での大学キャンパスは…

東京都にある国公立大学組合で組織する都大教で、コロナウィルス対応を確認したところ、後期以降は主に以下のような対応がされているようです。(正確な情報はそれぞれの大学に要確認。後日変更がありますので参考まで)

【コロナ禍での働き方についてのお困りごとについての相談受付中(メール voice@へ)】

- ・芸大(9/25, 10/1)
入構時に職員証/学生証をリーダーにタッチ
実技、レッスン等の対面授業、講義等は原則遠隔授業
課外活動は一部の活動の実施
- ・外語大(8/25)
秋学期はオンラインと対面の混合で授業を実施
課外活動は一部サークルの8/31からの活動再開
- ・一橋大(7/15, 9/11)
秋冬学期ゼミ・演習対面授業可、他は原則オンライン授業
課外活動等は大学の許可を得た場合のみ
- ・医歯大
秋季入学式中止、学園祭：オンライン開催
- ・海洋大
10/1から学生の登校制限解除、
学外者は10/31まで入構制限延長
- ・東工大(10/9更新)
一部科目での対面授業の実施
80%程度の頻度での授業、研究等の実施
学外者は入構制限
- ・学芸大(9/23)
原則遠隔方式によるものとし、一部対面方式
課外活動：感染症の急速・爆発的な拡大がない場合は、10月16日(金)から課外活動に関する活動制限要請を部分的に緩和
10月16日以降は学生証での入構を許可
- ・農工大(9/25-)
入構制限を解除(6月段階から)
ハイブリッド講義
(対面式とオンライン方式を併用した講義形態)
学籍番号の偶数/奇数により、週番号が奇数週には奇数の学生、偶数週には偶数の学生の登校を可
課外活動は、申請書に基づいて許可された場合に実施
- ・東大(7/31-)
105分授業に加え、90分授業実施、部局別に対応
課外活動：一部の課外活動を許可
- ・都立大(8/5)
授業は基本オンライン
対面授業は実験・実習・演習など一部科目
後期は学生に対する大学の入構規制なし
- ・天文台(三鷹:8/7-)
施設公開、定例公開、イベント等の一部を中止
屋外の散策に限定して見学を再開
- ・お茶大(5/26)
大学の閉鎖(入構禁止)は6/1から解除
6/25からは基本オンライン授業
- ・電通大(10/1)
対面授業の開始、全ての学生の登学を可
事務職員、非常勤職員等通常の勤務態勢に戻す
課外活動：再開活動計画書受付中
学園祭：Web開催

【声明：教職員組合執行委員会は政府による
日本学術会議会員推薦拒否に関し、以下の声明を公表しました】

日本学術会議による会員推薦に対し、
政府は介入をすることなく全員を任命することを求める

2020年10月12日

電気通信大学教職員組合執行委員会

10月1日に開催された日本学術会議総会において、会議として推薦した105名のうち、6名が菅首相によって任命されず、その件について政府から理由の説明は一切されなかったことが明らかにされています。

日本学術会議法では、学術会議会員は内閣総理大臣が任命する(同法第7条)とされているものの、1983年の政府見解ではあくまで学術会議の推薦に基づいて(同法第17条の定め)行われる形式的な任命権行使であるとしています。これは学問の自律性を尊重した政府の姿勢ですが、この経緯について菅首相は政府見解を変更していないと説明し、一方で憲法15条にある公務員の任免権を理由とした上で、「人事案件」のため任命拒否理由を説明できないとしています。

しかし10月9日、菅首相は日本学術会議からの105名の推薦者リストを見ていないと説明しています。これは「推薦に基づいて内閣総理大臣が任命する」という日本学術会議法第7条に明らかに反します。このことが事実であれば、菅首相は他人まかせで6名を除外したことになり重要な問題を含んでいます。菅首相は「総合的俯瞰的観点から判断」と主張する以前に、自ら法律に反する任命をしており、改めるべきです。

日本学術会議法の前文には、「平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与することを使命」とあります。同2条3条には、「日本学術会議は、わが国の科学者の内外に対する代表機関」であり、「独立して職務を行う」とあります。

この任命拒否問題についてHNKは、国際的なジャーナルであるNatureが、学問の自律性と自由を守るといふ何世紀にもわたって存在してきた原則を、日本の政治家が後退させようとする兆候があるとした上で、「日本の菅総理大臣が、政府の科学政策に批判的だった6人の科学者の任命を拒否した」と紹介している(10月8日号)、と報道しています。世界は既に、日本の政府の姿勢に対し疑問符を付けるに至りました。

私たちはこのような事態を憂います。日本学術会議の国内外の役割を尊重し、政府による介入をせず、日本学術会議からの「新規会員任命に関する要望書」(10月8日付)に真摯に対応され、会員候補者全員を任命するよう求めます。

【寄稿：短歌】

かるがろと学を蔑(なみ)する宰相を つひにもちたり令和の日本

【ついに】長い時間の積み重ねや さまざまの紆余曲折を経た後に、期待(望み)がかなったり 危惧された事態に立ち至ったりすることを表わす。

例：ついにその日がやって来た／名人ついに敗る

新明解国語辞典(第5版)(1997)

人事院勧告、10年ぶり一時金引下げ勧告 ボーナス、▲0.05月

10月7日、人事院は2020年の勧告を出しました。今回はコロナ禍の影響でボーナスについてのみの勧告が出され、月例給については9月30日まで民間調査を実施していたため、別途報告・勧告が予定されています。

ボーナスについての民間調査は、昨年8月から今年7月までについて行われ、支給割合は4.46月であったとのこと。現行の公務の支給割合は4.50月のため、

公務の支給割合を0.05月引下げ4.45月とするものです。

一方、国立大学法人は一般労働法が適用されているため、今後代償措置を含めて団体交渉によって支給割合を決定することになります。みなさんのご意見を教職員組合までお寄せください。

2021/2022年度過半数労働者代表の選出が行われます

使用者側(大学)との労働者側で結ぶ労使協定、意見書などの提出、残業時間の把握等をする過半数労働者代表の選出は、電気通信大学では2年ごとに行われています。今年は2021年3月から2023年2月までの任期の過半数労働者代表を選出することになります。

現在はコロナ禍で、選出方法等も従前通りとはいかない面もあるかもしれませんが、労働法にもとづく労働者代表の選出がスムーズに行われるよう、みなさんのご協力をお願いします。具体的な日程等は、後日「過半数労働者代表選出のための選挙管理委員会」からの連絡をお待ちください。

顧問弁護士契約をしました！

働き方改革が言われる中で、変化を求められている労働環境。実態はどうかというと、なんとも言えない状況があります。

加えてコロナ禍での労働環境の変化にはめまぐるしいものがあります。ネット利用が常態化する今日、今後も働き方は想像以上の変化をしそうです。多くの問題は個人にあるのではなく、社会の変化への組織的な対応にあります。自身に問題を求め過ぎるのは、自らに負担を課すようなものです。

労働問題、生活などでお悩みのことはありませんか。教職員組合では、法律事務所と顧問契約を結び、法律相談の窓口を用意しました。労働問題に限らず、交通事故、不動産、相続など、個人的

な法律相談を含め、ご利用いただければと考えています。

みなさんが、健康で、働きやすく、働きがいのもてる職場、そして安心して生活するための窓口でもあります。

顧問契約をした弁護士事務所は、この間も雇い止め問題などでお世話になっており、親身になって相談にのっていただいています。身近な法律相談窓口とお考えください。職場の労働問題以外の相談内容については、教職員組合は関与しません。まずは教職員組合にご連絡ください。



【編集子の独り言】〈Do not forget, there is no real substitute for the earth.〉

地球が誕生して46億年、ウィルス・微生物が発生して30億年、以来生物は現代まで幾度か(少なくとも5回)の大量絶滅に直面し、それでもすべて

の生物が絶滅せず済んだおかげで現在の(ヒトを含めた)生物が存在している。しかし、今また生物は大量絶滅期に入っているとされる…現生人

類はつい20万年前に現れたばかりだというのに…。ここで言えるのは、過去の生物大量絶滅は地球生成進化の過程で生じた自然環境の激変によるもので生物自身が意図的に引き起こしてわけではなからう。例えば96%の生物が絶滅したと言われる最大の大量絶滅期(第3回目)は約2億5000万年前、現在のシベリアで起きた大規模火山活動により太陽光・熱が遮られて地球全体が寒冷化した環境下で起きた。この時期の生物絶滅のペースは、生物1万種とした場合、100年間で約11種の割合だったと推定されている。一方、記録によれば、最近の410年間(1600~2010年)では第3回の時に比して実に約5倍のスピードで絶滅しており、現代が第3回目よりも深刻な状態にあるようだ。ヒトも含めた生物の生存にとって好ましい状態に育まれてきた地球の自然環境。しかし、人類の生存には自然環境を侵食することが不可欠でもあった(少なくともBC10世紀ころから鉄の精錬に必要な木炭は森林伐採が始まる)。自然環境の侵食・破壊・収奪は17~18世紀を境に急激の一途をたどり、今やその影響は気象環境にも及び、異常に高い生物の絶滅スピードをもたらしている。気候変動の深刻な実態は私たちが身をもって知らされているが、ヒトも含めた生物全体の生息環境が悪化しているというのが偽らぬ現実である。この現実直面して私たちは、レジ袋削減のためにエコバッグを買い、ペットボトルの代わりにマイボトルにする、ハイブリッド車に乗り

換える…など遅きに失したとはいえ何かと微々たる行動を取っている、目指す目標(温暖化を止めるなど)は到底達成はできないだろうと知りつつも。そんな今、この目標達成に向けて最も必要とされることの一つは、幅広い分野の客観的・俯瞰的な科学的知見を集約・検討しつ



つ、より有効・抜本的政策を練り上げ、実行していくことではないだろうか。ともあれ、今この時期に、学術会議人事介入という反科学的大スキャンダルを演じて見せる政権に、果たしてこれからの私たちの運命を任せてよいのだろうか?折しも突然現れた未知のウィルスに世界中人々が襲われている現代という時代の意味を、あれこれ文献を前にして、優れた芸術(?)品を生み出した縄文の人々の生きた生活・自然環境に思いを馳せながら考えさせられている。私たちは地球上でしか生きていけないのだから。

(写真:波状口縁深鉢/縄文時代前期:約7500年前/高さ36.5㌘/茅野市尖石縄文考古館蔵 photo:M.H.)

【執】行委員会より組合加入の訴え

電気通信大学教職員組合は、電気通信大学に勤務する教職員(常勤・非常勤・パート職員)の労働組合です。給与や福利厚生を含む労働環境の改善に取り組んでいます。黙っていると労働環境はますます悪化します。他大学や企業に比べて電通大の労働環境は悪く、将来に不安を持っている教職員も多くなっています。組合はみなさんの声をもとに交渉していきます。組合活動は皆さんの参加によって成り立っています。是非組合に加入してください(下記申込書やHPをご利用ください)。悩み事があれば、加入は決めていなくても、まずご相談ください。ご希望なら弁護士を紹介できます。Webサイト(<http://uec-union.org>)の「ご意見・労働相談・加入」「連絡先」をご利用ください。



*****<切り取り線>*****

組合加入申込書

20__年__月__日

お名前:

生年月日:

所属部署:

職種: 教員(常勤・非常勤) 職員(常勤 非常勤 パート(短時間雇用))